

平成 25 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
第 2 回森林生態系・ニホンジカ保護管理合同部会
議事概要

◆日時 平成 26 年 1 月 27 日（月） 14:00 ~ 17:00

◆場所 奈良商工会議所 中ホール

◆参加者

【委員等】

川瀬 浩	日本野鳥の会奈良支部 副支部長
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
高柳 敦	京都大学 講師
鳥居 春己	奈良教育大学自然環境研究センター 教授
日比 伸子	西日本自然史系博物館ネットワーク 事務局
松井 淳	奈良教育大学 教授
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 准教授

【関係機関等】

林野庁近畿中国森林管理局計画保全部	上村 邦雄	計画課企画官
	古久保 順之	保全課保護係長
林野庁近畿中国森林管理局箕面森林ふれあい推進センター	中島 正彦	所長
林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署	船坂 浩史	地域林政調整官
奈良県くらし創造部景観・環境局自然環境課	深見 昭一	係長
上北山村建設産業課	遠藤 学	主幹

【事務局】

環境省近畿地方環境事務局	田村 省二	統括自然保護企画官
	横田 寿男	野生生物課長
	川上 正重	国立公園・保全整備課課長補佐
	藏本 洋介	自然保護官
	中山 良太	自然保護官
	七目木 修一	吉野自然保護官事務所自然保護官
	小川 遙	吉野自然保護官事務所自然保護官補佐
(株) 環境総合テクノス	樋口 高志	環境部マネジャー
	保延 香代	環境部リーダー
(一財) 自然環境研究センター	千葉かおり	主席研究員
	黒崎 敏文	主席研究員
	岸本 年郎	上席研究員
	岩城 光	研究員

◆議事

- (1) 大台ヶ原自然再生推進計画（第2期）の実施に係る評価と課題について
- (2) 大台ヶ原自然再生推進計画（次期計画）について

◆議事概要

- (1) 大台ヶ原自然再生推進計画（第2期）の実施に係る評価と課題について

- ① 大台ヶ原の現状整理表（資料1-1、説明資料：1-2～1-4）について

- ・ 資料1-2でブナ林における林冠ギャップ地の面積の変化を示しているが、ブナ林の範囲はどのように決めているのか（川瀬委員）。
→第2期計画に掲載されている相観植生図のブナーウラジロモミ群落の範囲である（環境総合テクノス）。
→根拠となった相観植生図は載せておくこと（村上委員）。
- ・ 植生の変化について、大台ヶ原全体では林冠ギャップ地の面積が減っているが、一方では局所的に拡大している部分もある。現在の書きぶりは、局所的に拡大している箇所を強調しすぎているので、林冠ギャップ地が顕著に減少した箇所も「変化と考察」に明示すること。（高柳委員）。
- ・ 林冠ギャップ地の面積が減少した箇所には、防鹿柵内でササの稈高が1.5m以上になった場所も含まれているのではないか（松井委員）。
- ・ 航空写真やレーザー測量データは、現地調査によるデータとの整合性を確認し、大台ヶ原全体の樹木成長量の量的評価などへ活用できるか、検討する必要がある。（横田委員）。
→リモートセンシングについては、サンプリング地点を設けるなどして活用の可能性を検討する必要がある。（村上委員）。
- ・ DTMデータの差分図（資料1-2、図5）によると、東大台では柵外でもササの稈高が高くなっていることがわかる。これはニホンジカの個体数調整の効果をわかりやすく示すデータとして利用できないか（高田委員）。
- ・ 小型哺乳類については、ヤチネズミなどが大台ヶ原において特徴的である。コウモリ類については森林性のコウモリは生息しているが、洞穴性や家屋性のものは生息していない。（村上委員）。
- ・ 中・大型哺乳類に関して、「調査期間中特段の変化は見られなかった」とされているが、ニホンジカは個体数調整によって生息状況が変化しているので、「ニホンジカは除く」とするべき（佐久間委員）。
- ・ 大台ヶ原では極端にコマドリが減ったが、防鹿柵を設置したことによりスズタケが随分回復したので、そろそろ戻ってくるのではないかと期待している。これから4～5年程度の間は生息動向に注目する必要がある。独自調査も検討している（川瀬委員）。
- ・ 自然再生推進計画に基づく調査だけでは場所や期間が限定されるので、独自の調査も歓迎する（村上委員）。
- ・ スズタケの面積がどの程度あれば、コマドリが戻ってくると考えられるか（横田委員）。
→過去に行われた調査では、最低1ha以上の面積が必要とされている。小さな防鹿柵でも複数あれば、十分な面積が確保される可能性がある。営巣のためというよりも、餌を探るためにその程度の面積が必要である（川瀬委員）。
- ・ 今後、コマドリがどのような特徴の環境に戻ってくるのか、記録しておく必要がある（村上委員）。
- ・ シュレーゲルアオガエルについて、「人為的に導入された可能性が考えられる」というのは、誰かが意図的に導入したということを意味しているのか。そうでなければ「人為に伴い」というような書

きぶりがよい（佐久間委員）。

→意図的な導入か非意図的な導入かは、不明であるため書き換える。（自然研）。

- ・オオダイガハラサンショウウオについて、種の生息地としては様々な環境を必要とするので、水深が深く、一定の流量が保たれているような河川は、「幼生期の生息環境として」重要な環境であるということを強調すること。この環境だけがあればよいという誤解を招かないようにした方がよい（佐久間委員）。

→「幼生の生息環境として」とは書いてあるので、ここはこれでよい。（村上委員）。

→バックデータにはそのような意味を書いておきたい（自然研）。

- ・ガ類群衆の特徴として、一部の群集がミヤコザサ草地では失われたと記載されているが、ミヤコザサ草地には元々生息していないということではないのか（鳥居委員）。

→正木峠では森林がミヤコザサ草地になってしまったことにより、それらの群集が失われてしまったと修正した方がよい（佐久間委員）。

- ・大台ヶ原の植生については、西大台の緩斜面地のヒノキ自然林が特徴的であることを記載しておくこと（高田委員）。

- ・「ニホンジカ個体群を適正密度に誘導していく」と記載されているが、この「適正密度」とは、特定鳥獣保護管理計画で示される具体的な生息密度のことか（高田委員）。

→具体的な数字のことではなく、健全な森林更新がなされるために適正な密度ということである（村上委員）。

（2）大台ヶ原自然再生推進計画（次期計画）について

① 大台ヶ原自然再生推進計画（次期計画）の目次案（資料2）について

- ・第1章の大台ヶ原の自然環境の特性には、過去からの自然環境の変化について記載すべき（佐久間委員）。

- ・第1章には人口や観光など社会環境の特性についても記載すべき（村上委員）。

→国立公園としての社会環境の特性については記載することを検討している（環境省）。

- ・大台ヶ原・大峯山がユネスコエコパークに指定されていることなどを踏まえ、広域的な視野で周辺の関係者と連携していくことも記載するべきである（横田委員）。

- ・他地域における、ニホンジカによる植生への影響把握等に係る先進的な取組みとの連携について、検討すべき（高田委員）。

→具体的な手法を細かく記載する必要はないが、広域的な視点は必要である（村上委員）。

- ・自然資源だけではなく、新しい利用の前提となる大台ヶ原の教育・観光的資源について記載すべきではないか（佐久間委員）。

→利用部会で検討すべき内容もあるため、事務局において把握しておくこと（村上委員）。

- ・第5章の「森林更新環境の場の保全・創出」について、どのような背景で緊急保全対策と別に項目立てされたのか、説明が必要（高柳委員）。

- ・今後は生態系機能の評価の観点から、新たな取組みを行っていく必要がある（村上委員）。

- ・第7章は、タイトルと説明内容が、かい離しているように感じる。記載内容を検討すること。（鳥居委員）。

- ・大台ヶ原では、どのような森林が成立しうるのかといった「場」についての評価が不十分である。このような評価についても今後は行っていくことを検討すべき（高田委員）

② 対象地域の生態系の特性を評価するためのモニタリング計画（資料3）について

- ・歴史・文化や地形・地質なども含めて、総合的に検討する視点が必要である。（高田委員）。
- ・タイムスケールが明らかでなければ、具体的な計画とはならないため、モニタリング間隔を大まかに記載するべき（村上委員）。

・「栄養塩等」という項目があるが、この表現の中に水質が含まれているのか（高柳委員）。

→水質については水生昆虫の調査が参考になるのではないか。奈良女子大学が行っていた調査地点が分かれれば比較することができる（鳥居委員）。

- ・→水生昆虫についてもモニタリング項目に入れておいてはどうか（村上委員）。
- ・個々のモニタリングが目的ではないので、各モニタリング項目に相互の関連性を持たせてまとめることが（村上委員）。
- ・自然再生事業以外で外部機関が行った調査のレビューは、一定期間ごとに行う必要があり、この計画に位置づけるべき（佐久間委員）。

→外部調査に関しては環境省の許可に基づいて行われており、報告が提出されている。また、過去に自然再生事業で行った調査で得られた情報を、オープンにして外部機関が利用できるようにすることも検討が必要（村上委員）。

③ 次期計画取組内容とモニタリングについて（資料4）

- ・「(1) 緊急保全対策」の項目における「利用者マナーの向上」と評価・モニタリング内容の「希少植物の盗採状況の把握」の関連性が不明確である（鳥居委員）。

→盗採については利用者マナーの問題ではない（村上委員）。

- ・生態系被害については、人の意識の有無で限定した表現にするべきではない（鳥居委員）。

- ・人の利用による土壌浸食・流亡への対策も記載が必要（高田委員）。

→利用部会に關係する部分であるため、事務局内で共有しておくこと。（村上委員）。

「森林更新環境の場の保全・創出」では、あくまで「考えられる取組」を記載しているのだと思うが、今後検討を行っていく部分については、あまり具体的に記載すべきではない（横田委員）。

→突発的な取組は少なくするべきなので、あまり抽象的に書くのは問題だが、流動的に考えられるような工夫は必要（松井委員）。

- ・「森林更新環境の場の保全・創出」の取組内容にある「倒木、根株等への蘚苔類の移植」については「倒木の設置」に含めてしまった方がよいのでは（佐久間委員）。

- ・今後の取組については、大きくまとめての3～4項目にした方がわかりやすいのではないか（村上委員）。

- ・「(3) ニホンジカ個体群の保護管理」において、ニホンジカの個体数調整は、目標密度に近づき新たな段階に入ったことを明示するため、カメラトラップ等の新たな手法による生息状況把握について、具体的に記載するべき（高柳委員）。

(3) その他

- ・計画や評価で示されている引用文献に、地元の研究成果が使われていない。水生昆虫については過去の調査データがある。もっと掘り出して活用して欲しい。（傍聴席）

以上

（委員の発言順不同）